

子どもとともに札幌の未来を考える

- 子どもの権利条例の制定へ向けての検討課題 -



・・・子どもの権利とは・・・

人にはそれぞれ「権利」(基本的な人権)があります。

みんなが自分らしく生きるために、人はそれぞれ、いろいろな考えをもち、それを表現する自由があり、それをお互いに認めあって生活しています。

子どもにとってもそれは同じ。

子どもたちに、安心して、自信をもって、自由にいきいきと成長してほしい。

札幌を、子どもたちにとってやさしいまちにしたい。

そのために、札幌市は「子どもの権利」についてのきまり(条例)をつくろうとしています。

ここに、今考えていることをまとめてみました。

みんなの意見をぜひきかしてください。

札幌の子どもたちは今・・・

札幌に暮らしている子どもたちは、今どんな生活をしているのだろう？

「子どもの権利」について考えるには、今、子どもたちのまわりで何がおこっているか知る必要があります。

そのために、いろいろなところで、いろいろな子どもたちから話を聴きました。そして、わかったことがあります。

家庭の中で



寝るのが遅くなっていたり、朝寝坊して、朝ごはんを食べずに学校に行っている子どもがいるよ。

家庭の中で暴力を受けたり無視されたりしている子どもがいるってニュースで聞いたよ。



学校の中で



学校行事の計画や児童会・生徒会活動などは、先生とクラスの仲間と意見を出し合って、話し合いながら決めていきたいな。

いじめにあってつらくても、だれにも相談できない子どもがいるよ。



地域の中で



学校帰りに知らない人に声をかけられて、怖い思いをしたことがある子どもがいるよ。

鬼ごっこをしたり、虫取りや探検ができる場所がもっとあるといいな。



まわりのみんなは



私たちの身の周りには、障がいのある友だちがいるんだよね。もっと一緒に勉強したり遊んだりできたらいいね。

世界中の子どもたちがどんな暮らしをしているのか、ぼくらも知りたいなあ。



これから考えなければならないことは・・・

札幌の子どもたち、ひとりひとりの「子どもの権利」がしっかりと保障されて、札幌が「子どもたちにやさしいまち」になるためには、どんなことが必要でしょう。

そこで9つの課題を考えました。

この課題を解決するような札幌のきまり（条例）をつくることで、みんなが安心して、自信をもって、自由にいきいきと成長できるようにしたい。そう願っています。

みんなで「子どもの権利」を学ぼう

子どもも、大人も、みんなで「子どもの権利」について話し合い、学ぶことが必要です。



毎日の生活の中で子どもの権利を保障しよう



「生きる権利」「育つ権利」「守られる権利」「参加する権利」など、保障されなくてはならない子どもの権利について、誰もがわかる言葉で文章にし、みんなの約束として示すことが大切です。

子どもが意見を言ったり 社会に参加する権利を保障しよう



学校や自分たちの暮らす地域については大人だけで決めるのではなく、子どもと大人が一緒に学校づくり・まちづくりを行わなくてはなりません。

子どもを見守ってくれる やさしいまちをつくろう



大人たちみんなが協力して、子どもを保護し、その成長を応援してくれる、やさしいまちを目指しましょう。

子どもが自分らしく 安心してすごせる場所をつくろう



子どもたちが自由に安心してすごせる場所が、身近にあるといいですね。また、イベントや行事にも自由に参加したりすることができることも大切ですね。

しょう こくせき せいべつ
障がいや国籍、性別などで
差別されないまちにしよう



しょう がいのある子どもや、こくせき・みんぞくがちがう子どもたちが、やりたいとおもっていることができなかつたり、仲間はずれにされたりすることがあります。また、だんじょちがのちがからさべつを受けてイヤな思いをしたことがありませんか。どんな状況でも、みんなが同じように暮らせることが大切です。



こ せいちょう
子どもの成長にかかわる
大人も応援しよう



おや がっこう せんせい こ せいちょう
親や学校の先生など、子どもの成長にかかわっているたくさんの
おとな なか つか ひと
大人の中にはとても疲れている人がいます。
おとな こ げんき たす たいせつ
大人も子どもも元気になるように、助けてあげることが大切です。

こ けんり かん せんもんいんかい
子どもの権利に関する専門委員会をつくろう

じょうれい
条例ができたあとも、「こ けんり さつぽろ
子どもの権利」が札幌のまちできち
んとほしょうされているかを見まもっていくことが大切です。問題と
なっていることはないか、どうすればよりよくなるか意見を
いったりたいせんしたりする、せんもんてきいんかい ひつよう
言ったたり提案したりする、専門的な委員会が必要です。



こ けんり しんがい
子どもの権利が侵害されたとき
助けてくれる仕組みをつくろう

かてい がっこう ちいき なか こ けんり しんがい
家庭や学校、地域の中で、子どもの権利が侵害されたとき、すぐに
そうだんの 乗ってくれたり、たす ひと
相談に乗ってくれたり、助けてくれる人がいなくてはなりません。
こ まも しく ひつよう
子どもを守るための仕組みをつくる必要があります。

さいご
最後に・・・

こ おとな さつぽろ けんりじょうれい
子どもはやがて“大人”になります。札幌で「子どもの権利条例」が、「あ
たりまえのきまり」になって、「大人」になったみんなの中にとっかりと育つ
てくれたら、札幌は「子どもにやさしい」すばらしいまちになるでしょう。
そのために、みんなの意見（いけん）をきかせてください。

募集期間

平成 18 年 2 月 28 日（火）
までに送ってください

送付方法

郵便の他に、Fax や E-mail、ホームペ
ージ「子どもの権利ウェブ」でもご意見
をお寄せください

〒060-0051 札幌市中央区南 1 条東 1 丁目
大通バスセンタービル 1 号館 3 階

Tel 011-211-2942 Fax 011-211-2943

E-mail: kodomo.kenri@city.sapporo.jp

URL <http://www.city.sapporo.jp/kodomo/kenri/>

札幌市子ども未来局子ども育成部子どもの権利推進課



02-G01-05-796
17-2-161